

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年3月30日

【事業年度】 第37期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 B - R サーティワン アイスクリーム株式会社

【英訳名】 B-R 31 ICE CREAM CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾崎 仙次

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎三丁目2番1号

【電話番号】 03(3449)0331

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経営企画室長 渡辺 裕明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎三丁目2番1号

【電話番号】 03(3449)0331

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経営企画室長 渡辺 裕明

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高	(千円)	10,715,260	13,087,766	14,147,348	14,859,853	16,659,796
経常利益	(千円)	1,548,381	2,057,848	2,028,922	1,884,355	2,375,893
当期純利益	(千円)	871,862	1,176,082	1,142,312	1,059,893	1,307,300
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	674,707	726,523	735,286	735,286	735,286
発行済株式総数	(株)	9,485,554	9,621,554	9,644,554	9,644,554	9,644,554
純資産額	(千円)	5,999,264	6,862,336	7,367,583	7,697,888	8,455,536
総資産額	(千円)	8,633,856	9,959,460	10,344,222	11,084,944	12,192,797
1株当たり純資産額	(円)	631.81	713.76	764.59	798.87	877.49
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	50.00 (25.00)	60.00 (25.00)	70.00 (30.00)	60.00 (30.00)	70.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	(円)	91.00	122.96	118.55	109.99	135.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	90.04	122.29	118.54		
自己資本比率	(%)	69.5	68.9	71.2	69.4	69.3
自己資本利益率	(%)	15.0	18.3	16.1	14.1	16.2
株価収益率	(倍)	28.6	21.3	19.2	19.0	16.5
配当性向	(%)	54.9	48.8	59.1	54.6	51.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,586,031	1,878,433	1,785,786	1,794,292	2,484,203
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,062,028	766,239	1,538,177	1,126,129	853,551
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	485,945	347,926	611,376	673,287	577,468
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,784,641	2,548,908	2,185,140	2,180,016	3,233,198
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	(人)	115 (90)	128 (91)	134 (94)	144 (93)	143 (120)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和48年12月	株式会社不二家が米国のバスキン・ロピンス社との合弁事業を行う目的で、ピー・アールジャパン株式会社を設立(資本金40万円)しました。
昭和49年1月	米国のバスキン・ロピンス社に対して第三者割当増資を行い株式会社不二家とバスキン・ロピンス社の合弁会社としました。
昭和54年3月	静岡県駿東郡小山町に自社工場を建設し、年産2,000千ガロン体制を確立しました。
昭和58年12月	店舗網の全国展開により、店舗数(フランチャイズ店及び直営店)200店台乗せを達成しました。
昭和59年2月	関西以西の店舗展開の拡大のため、配送能率向上の見地から、外部営業倉庫の利用を開始しました。
同年11月	工場の生産能力を年産3,500千ガロンに増強しました。
昭和60年4月	カラーデザインを変更したアダルト志向第1号店「渋谷公園通り店」を出店しました。
同年7月	「サーティワン」のブランド名を入れ、社名をB - R サーティワン アイスクリーム株式会社(登記上商号 ピー・アール サーティワン アイスクリーム株式会社)に変更しました。車社会への対応として従来実験的に進めてきたロードサイドタイプの出店を本格的に開始しました。
昭和61年3月	店舗数300店台乗せを達成しました。
昭和62年5月	工場の生産能力を年産7,000千ガロンに増強しました。
同年10月	工場のスペシャリティデザート生産のための設備が完成しました。
同年10月	店舗数400店台乗せを達成しました。
同年12月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に当社の株式を店頭登録し、公開しました。
平成2年9月	工場のスペシャリティデザート生産のための設備を1ライン増強しました。
平成3年9月	全世界で統一使用される新しいトレードマークを導入し、21世紀へ向けての新しいイメージ戦略を打ち出しました。
平成7年2月	本社、東京営業所、電算室を統合して現在地に移転しました。
平成8年6月	フランチャイズ店及び直営店の一部にてテスト販売を行ってきました「クレープ」を併売商品として正式に導入しました。
平成10年6月	財務指標の改善を図るため、利益による株式消却のための自己株式を1,050,000株、850,500千円で取得し、すべてを消却いたしました。
平成11年3月	工場では、平成11年3月25日に厚生省よりH A C C Pの認定工場として承認されました。
平成12年4月	フランチャイズ店の売上向上と収益性の改善を目的として、加盟店との契約制度を4月度より大幅に変更いたしました。その内容といたしましては、新しいタイプの店舗「コンテンポラリー」店への改装を実施すること及び、その後のオペレーション強化のために、店長が再トレーニングを受講することを条件として、アイスクリームの卸売価格を31%引き下げました。その一方で、新たにフランチャイズ店より、ロイヤルティ及び広告宣伝分担金として、それぞれ店頭小売上高の一定率を徴収することといたしました。
平成12年9月	財務指標の改善を図るため、利益による株式消却のための自己株式を447,000株、319,605千円で取得し、すべてを消却いたしました。
平成15年12月	店舗数500店台乗せを達成しました。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場しました。
同年12月	店舗数600店台乗せを達成しました。

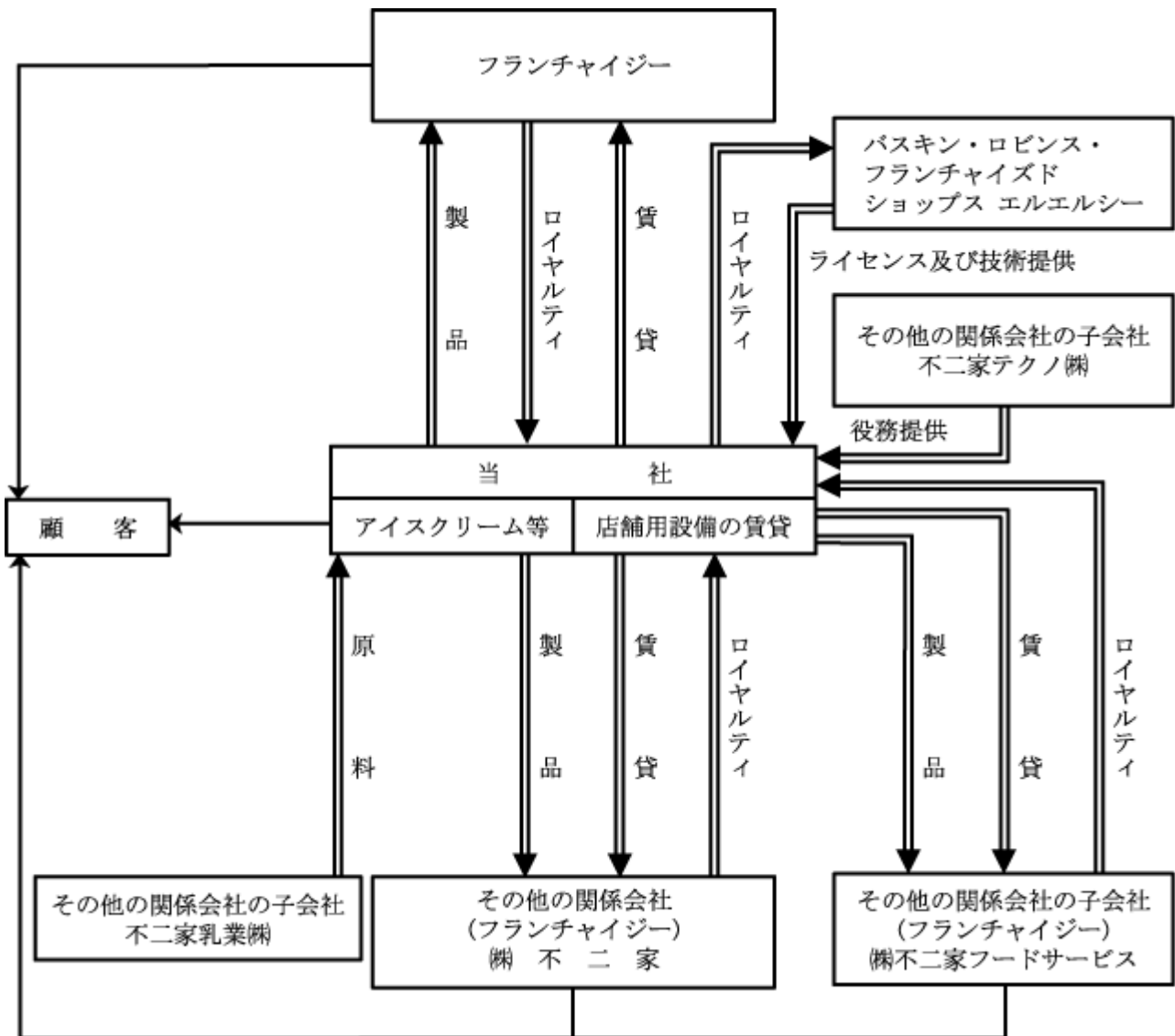
年月	沿革
平成17年11月	米国バスキン・ロビンス社との契約に基づき、台湾の民間企業とフランチャイズ契約を結び、台北郊外に国外1号店を開設しました。
同年12月	店舗数700店台乗せを達成しました。
平成18年11月	店舗数800店台乗せを達成しました。
同年12月	工場と本社で、環境マネジメントシステム規格であるISO14001を取得しました。
平成19年3月	登記上の商号をビー・アール・サーティワン アイスクリーム株式会社からB - R サーティワン アイスクリーム株式会社に変更しました。
平成19年4月	工場冷凍倉庫の改修を行い、製品の庫内搬送を自動化しました。
平成19年10月	中京、関西、九州の各営業所で、環境マネジメントシステム規格であるISO14001を取得しました。
平成19年11月	投資家層の拡大および株式流動性の向上を図るため、単元株式数を1,000株から100株に変更しました。
平成20年6月	店舗数900店台乗せを達成しました。
平成21年10月	富士小山工場での、食品衛生管理への取組みが評価され「食品衛生優良施設 厚生労働大臣表彰」を受賞しました。

3 【事業の内容】

当社は関係会社(その他の関係会社)であるバスキン・ロビンス・フランチャイズド ショップス エルエルシーと「ライセンス及び技術援助契約」を締結しており、日本国内におけるアイスクリーム類の製造・販売並びにフランチャイズ方式によるアイスクリーム販売の組織化及び運営に関するノウハウの提供を受けております。それに対し、当社は売上高の一定率をロイヤルティとして同社に支払っております。また、当社は、バスキン・ロビンス・フランチャイズド ショップス エルエルシーと台湾国内における「テスト契約」を締結し、台湾において店舗を開発する排他的権利の提供を受けております。

また、当社は関係会社(その他の関係会社)である㈱不二家との間に、バスキン・ロビンス31アイスクリーム小売店の運営並びに同アイスクリームに係る商標、意匠、小売店販売方法等の使用に関する「フランチャイズ契約」を他のフランチャイジーと同様に締結し、同社に対して、アイスクリーム等の販売及び店舗用設備を賃貸するとともに、小売売上高の一定率をロイヤルティとして受取っております。さらに、同社より一部直営店舗の賃借をしております。

また、当社はその他の関係会社である㈱不二家の子会社(関連当事者)である不二家乳業㈱から原料を購入し、不二家テクノ㈱へ店舗用図面の設計を委託し、㈱不二家フードサービスとの間に、バスキン・ロビンス31アイスクリーム小売店の運営並びに同アイスクリームに係る商標、意匠、小売店販売方法等の使用に関する「フランチャイズ契約」を他のフランチャイジーと同様に締結し、同社に対して、アイスクリーム等の販売及び店舗用設備を賃貸するとともに、小売売上高の一定率をロイヤルティとして受取っております。以上述べたことを事業系統図で示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
榊不二家 (注)2	東京都文京区	18,280,145	菓子類の製造販売等	43.31	製品の販売及び店舗用設備 の賃貸、役員の兼任あり。
ピー・アール ジャパン ホール ディングス エルエルシー	アメリカ合衆国 デラウェア州	161	その他の事業	43.31	

- (注) 1 主要な事業内容欄には、事業部門の名称を記載しております。
2 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
143(120)	39.6	12年4ヶ月	7,461,761

- (注) 1 平均年間給与は、税込で賞与を含んでおります。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国経済は、米国発の世界的金融危機の影響により、年初は雇用不安や消費低迷など景気後退が深刻化しましたが、5月以降は漸く生産は持ち直してきました。しかし最悪期は脱したものの、復調水準がなお低いため雇用の回復や個人消費増加には至らず、年末に近づくにつれデフレ・スパイラルの兆候がでてきました。

食品業界におきましても、消費者の消費マインドが低下し、低価格志向が一層強まるとともに、来店客数の減少傾向が続いております。

このような状況の下で、当社はサーティワンアイスクリームの永遠のモットーであります“ We make people happy. ” 「アイスクリームを通じて人々に幸せを。」をスローガンに、積極的なプロモーション活動により消費者の来店意欲を喚起するとともに、消費者の嗜好に対応した新しく魅力ある商品を提供し、業績の向上に取り組んでまいりました。

そして企業の継続的成長を維持するため、既存店の売上増加、店舗開発の継続的促進、安全かつ安心な商品の提供、CSR経営の推進、この四つを経営基本方針とし、企業価値の増大に努めております。

営業面では、1月は、1月1日から7日間、アイスクリームの詰め合せ商品であるバラエティパックをお買い上げの方に、お年玉アイスクリーム券をプレゼントし、フレーバーのバラエティさ・楽しさを訴求するとともに、再来店を促進するプロモーションを実施しました。

また、1月8日より苺の美味しさをたっぷり味わえる“フレッシュストロベリーサンデー”プロモーションを実施し、アイスクリーム専門店だけが提供できる商品の差別化を図りました。

2月には、バレンタインデーに因み、“LOVE×3(ラブ・ラブ・ラブ)プロモーション”として、「LOVE」をモチーフにしたアイスクリーム3種類(ラブオントルテ、ラブストラックチーズケーキ、ラブポーションサーティワン)をフォーカスし、店頭店内をハート一色に飾りつけ、消費者の購買意欲を高めました。

3月は“ひなまつり”期間限定商品や、バラエティパック・プロモーション、クレープの個店別販売促進を実施し、毎月消費者に美味しさとともに新鮮な驚きを提供しました。

またコミュニケーション強化ツールとして、キャンペーン情報やお誕生日の特典など多彩な情報を配信し、サーティワン・ファンの拡大と再来店頻度増を図ることを目的に、3月より携帯電話の会員サイト(31クラブ)を立ち上げました。

4月からは今年の戦略商品「アイスクリームケーキ」の拡販を図るため、番組提供テレビCMを6ヶ月間に渡り放映し、サーティワンならではのフレーバーを使用したアイスクリームケーキを訴求しました。

ゴールデンウィーク期間中(4月25日～5月6日)は昨年に続きダブルコーン・カップを31%値引きして提供するキャンペーンを実施し、期間中テレビCMにて大々的に告知しました。

5月は、5月9日「アイスクリームの日」に全国904店舗において2時間、ユニセフの募金をしてくださったお客様全員にレギュラー・シングルコーンを1つプレゼントする社会貢献イベント「フリースクープ」(今年で8年目)を実施し、全国で69万人ものお客様にご参加いただきました。お客様よりお預かりした募金と、当社からの寄付金とを合わせ、29,681千円を(財)日本ユニセフ協会を通じ、西アフリカのブルキナファソの学校建設など、子供たちの教育支援に役立てました。

5月10日から5月30日は「ピバレッジ・プロモーション」を実施し、期間中ピバレッジをお買い上げのお客様全員に“スヌーピー”のイラスト入りハンドタオルをプレゼントしました。

真夏の最盛期には恒例の強力なキャンペーンとして、今年で7年目となります大好評の「チャレンジ・ザ・トリプル」(6月1日~7月12日、ダブルコーン・カップをお買い上げのお客様全員に1スクープをプレゼント)、更に今年4年目となります「真夏の雪だるま大作戦」(7月18日~8月30日、キングサイズのコーン・カップをお買い上げのお客様全員にキッズサイズ1スクープをプレゼント)を実施し、どちらもテレビCMにより強力にキャンペーン告知をしました。

また新しい試みとして、6月には世界中で親しまれている「オレオ」とタイアップし、オレオ・クッキーを使用したフレーバー3種類を新発売しました。

9月は、高単価なシーズン・メニュー“オータムサンデー”(販売期間9月1日~11月15日)3種類を発売しました。毎年、一番人気の「ティラミス」に加え、今年は「キャラメルショコラ」「モチっと抹茶ティラミス」を新登場させ、サーティワンでしか味わえない魅力的なスイーツをお客様に提供しております。

そして、9月の大型連休「シルバーウィーク」に合わせて、春の「ゴールデンウィーク」に実施したダブルコーン・カップを31%値引きするキャンペーンを、この時期(9月19日~9月27日)に初めて実施し、お客様の来店促進を図りました。

10月にはフレーバーやサンデー、シェイクなどのハロウィン・メニューをご用意し、店内はハロウィン一色に装飾し、従業員も魔女や黒猫の帽子を被ってお客様をお迎えして、キャンペーンを盛り上げました。

クリスマス商戦(11月16日~12月25日)では7種類の工場完成品アイスクリームケーキを発売し、他にもクリスマス仕様のバラエティパックやドール、サンデーなどサーティワンならではの商品ラインナップにより、クリスマスを演出しました。

店舗開発の状況といたしましては、今年から新しいロゴの看板と店舗デザイン「Hip Hop」を導入して、店舗イメージ刷新を図り、新しい店舗を73店開設し、店舗数は977店舗と前年に対して48店舗増加しました。改装は59店実施し、既存店へも新しい店舗デザインの導入を展開しました。

以上の結果、当期の業績は売上高166億59百万円(前期比12.1%増)、営業利益23億37百万円(前期比24.7%増)、経常利益23億75百万円(前期比26.1%増)、当期純利益13億7百万円(前期比23.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期のキャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の状況につきましては次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は、24億84百万円(前期比38.5%増)となりました。これは主に税引前当期純利益が23億41百万円と減価償却費が9億42百万円あったほか、法人税等の支払額が8億71百万円あったためであります。

投資活動に使用した資金は8億53百万円(前期比24.2%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が4億31百万円、長期前払費用の取得による支出が3億6百万円と無形固定資産の取得による支出が1億12百万円あったためであります。

財務活動に使用した資金は5億77百万円(前期比14.2%減)となりました。これは配当金の支払によるものであります。

その結果、当期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ10億53百万円増加し、当期末残高は32億33百万円(前期比48.3%増)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

品目	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比(%)
アイスクリーム(千円)	10,787,575	11.0
シャーベット(千円)	916,051	1.5
スペシャルティデザート(千円)	1,757,233	76.7
合計(千円)	13,460,859	15.6

(注) 1 金額はフランチャイジーに対する卸売価格を使用しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

品目	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比(%)
製品		
アイスクリーム(千円)	10,417,657	8.4
シャーベット(千円)	936,563	5.8
スペシャルティデザート(千円)	1,584,900	67.9
小計(千円)	12,939,121	13.1
ロイヤルティ収入(千円)	2,826,901	9.6
店舗用設備賃貸収入(千円)	893,773	6.0
合計(千円)	16,659,796	12.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く環境上の課題と致しまして、以下の点を認識致しております。

製造コストに影響を及ぼすものとして、乳原料や資材の価格高騰。

当社は原材料全体の30%程度を輸入しており、製造コストに影響を及ぼすものとして、為替の急激な円安。

物流費上昇に影響を及ぼすものとして、エネルギー価格の高騰。

店舗売上に影響を及ぼすものとして、デフレによる消費の低迷、少子高齢化及び人口減少。

企業の社会的信頼へ影響を及ぼすものとして、予見不可能な原因による製品クレームや異物混入。

これに対処する施策と致しましては、中期経営戦略の一環として以下の点を掲げております。

生産イノベーションによる原価低減の研究を推進。

輸入原材料の支払について、製造原価の安定のため一部デリバティブ取引によるヘッジ等を実施。

フランチャイジー店舗への配送ルート効率化、積載率向上、物流倉庫の拠点の見直し。

新しいフレーバーの投入、新商品の開発、販売促進キャンペーンの強化、テレビコマーシャルやPR活動の一層の強化など、マーケティング全般の高度化。

富士小山工場とフランチャイジー店舗を含む全社的QC活動、店舗でのオペレーション向上運動の推進強化。

以上を実施することにより、消費者に安全かつ安心な商品と、美味しさと楽しさ、新鮮な驚きを提供し、業績の向上、企業価値の増大に邁進していく所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況・経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 製品の安全性について

当社では、安全・安心を第一としたより良い商品を通して、お客様に常に満足と感動を感じていただけるアイスクリーム専門店チェーンの本部を目指しております。しかし、予見不可能な原因により製品の安全性に疑義が生じ、製品回収や製造物責任賠償が生じた場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 為替動向に関するリスク

当社では、輸入原材料を全体の30%程度使用しており、一部デリバティブ取引によるヘッジ等を行い原価の安定に努めておりますが、為替が急激に円安に振れるような事態が発生した場合には輸入原材料の高騰が考えられ、その結果売上原価が悪化し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 異常気象の発生(大震災等の自然災害を含む)

当社は事業の特性上、売上が天候に左右される傾向にあります。従って冷夏等の異常気象が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、近年日本各地で発生したものと同等規模の大規模地震が発生した場合、消費及び生産活動に関して多大な打撃をこうむる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス及び技術援助契約

当社は、米国のバスキン・ロピンス・フランチャイズド ショップス エルエルシーとの間で次の内容の「ライセンス及び技術援助契約」を締結しております。

発効日：平成16年9月22日

契約期間：6カ年間(自動更新可能)

契約内容：1 バスキン・ロピンス31アイスクリームの日本国内における独占製造権及び販売権
2 フランチャイズ方式によるバスキン・ロピンス31アイスクリーム販売店の組織化及びその運営に関するノウハウの日本国内における独占使用権
3 バスキン・ロピンス31アイスクリームに係る商標権の日本国内における独占使用権及び同意匠権の日本国内における独占実施権
4 ロイヤルティの支払は売上高の一定率

(2) フランチャイズ契約

当社は、フランチャイジーとの間に「フランチャイズ契約」を締結しております。

期間：2カ年間(自動更新)

契約内容：1 バスキン・ロピンス31アイスクリーム小売店の運営
2 バスキン・ロピンス31アイスクリームに係る商標、意匠の使用、小売店販売方法等

3 ロイヤルティの受取はフランチャイジー店頭小売売上高の一定率及びフランチャイズ契約締結時の一時金

4 広告宣伝分担金の受取はフランチャイジー店頭小売売上高の一定率

(注) 当期末のフランチャイジーの店舗数は967店ですが、フランチャイジーによって発効日が異なりますので、発効日の記載を省略しております。

(3) テスト販売契約

当社は、米国のバスキン・ロピンス・フランチャイズド ショップス エルエルシーとの間で次の内容の「テスト販売契約」を締結しております。

発効日：平成17年11月16日

契約期間：平成22年12月31日まで(テスト期間)

契約内容：1 テスト期間中のバスキン・ロピンス31アイスクリームの台湾におけるフランチャイズによる販売権。

2 テスト期間中に当社はバスキン・ロピンスに長期的販売計画を提示し、テスト期間終了後の販売権につき協議する。

3 テスト期間中に出店した店舗の運営期間は5年間で3回更新可能(最長20年)。これはテスト期間が終了した場合にも適用される。

4 ロイヤルティの支払は契約により定められた一定額。

(注) 「テスト販売契約」は、契約期間が平成21年12月31日までとなっておりますが、当期において平成22年12月31日まで1年間期間を延長しております。

6 【研究開発活動】

当社は、バスキン・ロビンス・フランチャイズド ショップス エルエルシーと“ライセンスおよび技術援助契約”を締結しており、アイスクリームの研究開発については同社で実施しているため、研究開発費は発生しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、これらの見積りは当期末現在において判断したもので、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するためこれら見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

資産、負債及び純資産の状況

当期末の財政状態といたしまして、総資産で121億92百万円（前期末比11億7百万円増）となりました。これは主に利益の増加に伴う現金及び預金の増加（前期末比10億53百万円増）によるものであります。

負債の部は、37億37百万円（前期末比3億50百万円増）となりました。これは主にテレビCM等の広告宣伝費などの販売費及び一般管理費の支払いに係る未払金の増加（1億61百万円）及び未払法人税等の増加（1億98百万円）によるものであります。

純資産の部については、84億55百万円（前期末比7億57百万円増）となりました。これは主に繰越利益剰余金の増加（7億29百万円）によるものであります。

この結果、1株当たり純資産は877円49銭（前期末比78円62銭増）となりました。

当期のキャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ10億53百万円増加し、当期末残高は32億33百万円（前期比48.3%増）となりました。

営業活動から得られた資金は、24億84百万円（前期比38.5%増）となりました。これは主に税引前当期純利益が23億41百万円と減価償却費が9億42百万円あったほか、法人税等の支払額が8億71百万円あったためであります。

投資活動に使用した資金は8億53百万円（前期比24.2%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が4億31百万円、長期前払費用の取得による支出が3億6百万円と無形固定資産の取得による支出が1億12百万円あったためであります。

財務活動に使用した資金は5億77百万円（前期比14.2%減）となりました。これは配当金の支払によるものであります。

(3) 経営成績

当期の売上高は166億59百万円(前期比12.1%増)となりました。売上高の詳細につきましては「1業績等の概要(1)業績」に記載しております。

売上原価は、65億26百万円当期(前期比9.0%増)、売上原価率は39.2%(前期比1.1ポイント減)となりました。売上原価の増加は主に売上の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費は、77億95百万円(前期比11.4%増)となりました。これは主にTVCMなどの広告宣伝活動の拡充に伴う広告宣伝費の増加(1億49百万円)、業容の拡大による給与手当及び賞与の増加(1億9百万円)、店舗数の増加に伴う店舗設備等の償却費の増加(1億26百万円)、販売促進費の増加(79百万円)や運送費及び保管費の増加(76百万円)及び直営店の出店等による賃借料の増加(74百万円)によるものであります。

この結果、営業利益23億37百万円(前期比24.7%増)、経常利益23億75百万円(前期比26.1%増)、当期純利益13億7百万円(前期比23.3%増)となりました。

これにより、1株当たり当期純利益は135円67銭(前期比25円68銭増)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資は、主にフランチャイジー店舗の新規出店、改装に伴う店舗用設備の購入等に2億85百万円と直営店舗の新規出店、改装に伴う店舗設備の購入等に1億11百万円を実施し、設備投資の総額は、6億88百万円となりました。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)	
			建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	賃貸店舗 用設備 (千円)	直営店舗 用設備 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
本社 (東京都品川区)	管理本部	統括業務施設	49,354	-	-	-	-	-	-	195,471	244,826	82
本社及び富士小山工場	全社	社内利用ソフトウェア	-	-	-	-	-	315,153	-	315,153	-	-
富士小山工場 (静岡県駿東郡小山町)	アイスクリーム関連事業	アイスクリーム生産設備	393,379	418,879	-	-	226,362 (12,010)	-	61,763	1,100,384	29	29
賃貸店舗用資産	アイスクリーム関連事業	店舗設備	-	-	1,089,140	-	-	-	2,147	1,091,287	-	-
渋谷店 (東京都渋谷区) 他直営6店	アイスクリーム関連事業	店舗設備	-	-	-	132,665	-	-	-	132,665	5	5
その他	アイスクリーム関連事業	販売設備他	4,491	-	-	-	-	-	5,332	9,824	27	27

(注) 1 投資資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であります。

2 その他は、構築物(合計43,852千円)、車両運搬具(合計3,222千円)、工具、器具及び備品(合計215,492千円)及び建設仮勘定(合計2,147千円)であります。

3 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
工具、器具及び備品等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	3	30,080	27,510

4 当期末のフランチャイジーの店舗数は967店、直営店の店舗数は10店であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
富士小山工場 (静岡県駿東郡 小山町)	アイスクリ ーム生産設備	94,400	-	自己資金	平成22.3 ~ 平成22.6	平成22.3 ~ 平成22.6	品質の向上 と省力化
富士小山工場 (静岡県駿東郡 小山町)	工場建物	200,000	-	自己資金	平成22.9	平成24.12	耐震補強工 事のため生 産能力増加 なし
フランチャイ ジー店舗	販売用冷凍庫 及びPOSレジ スター等(新 設)	188,045	-	自己資金	平成22.3 ~ 平成22.12	平成22.3 ~ 平成22.12	店舗用設備 のため生産 能力増加な し

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,003,000
計	38,003,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,644,554	9,644,554	(株)ジャスダック 証券取引所	単元株式数100株
計	9,644,554	9,644,554		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)	136,000	9,621,554	51,816	726,523	51,816	232,316
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)	23,000	9,644,554	8,763	735,286	8,763	241,079

(注) ストックオプションの行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	5	48	2	1	2,850	2,907	
所有株式数 (単元)		7	5	43,155	41,742	2	11,528	96,439	654
所有株式数 の割合(%)		0.01	0.01	44.75	43.28	0.00	11.95	100	

(注) 自己株式8,524株は、「個人その他」に85単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ビー・アール ジャパン ホールディングス エルエルシー (常任代理人 株式会社 三井住友銀行)	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン オレンジストリート 1209 (東京都千代田区有楽町1-1-2)	4,174	43.27
株式会社不二家	東京都文京区大塚2-15-6	4,174	43.27
松山和夫	神奈川県横浜市青葉区	25	0.25
フジ日本精糖株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-4-9	25	0.25
萬運輸株式会社	神奈川県横浜市鶴見区駒岡5-1-16	24	0.25
シンクス株式会社	静岡県静岡市葵区松富4-2-1	22	0.22
名古屋早苗	東京都板橋区	18	0.18
浦山詔雄	東京都北区	16	0.16
青野和雄	千葉県船橋市	10	0.10
株式会社不二マーチャント	東京都文京区小石川5-3-4 ラ・ヴェリエール 文京5階	10	0.10
計		8,498	88.12

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,635,400	96,354	
単元未満株式	普通株式 654		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,644,554		
総株主の議決権		96,354	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) B - R サーティワン アイスクリーム株式会社	東京都品川区上大崎 三丁目2番1号	8,500		8,500	0.09
計		8,500		8,500	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	8,524		8,524	

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重視し、安定した配当政策を実行していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当金は、上記の方針に基づき、1株当たり30円の普通配当と10円の特別配当の40円とし、中間配当の30円を加えて年70円といたしました。

この結果、配当性向は51.6%、純資産配当率は8.0%となります。

内部留保金の使途につきましては、フランチャイズ店の店舗設備の購入資金等として活用いたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
平成21年8月12日 取締役会決議	289	30
平成22年3月29日 定時株主総会決議	385	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	2,750	2,810	2,685	2,440	2,345
最低(円)	1,519	2,190	2,160	1,850	1,968

(注) 最高・最低株価は、(株)ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,310	2,290	2,250	2,320	2,315	2,315
最低(円)	2,200	2,220	2,210	2,205	2,200	2,210

(注) 最高・最低株価は、(株)ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		尾崎 仙次	昭和23年1月2日生	昭和46年4月 キリンビール(株) 入社 昭和56年8月 キリンビール(株) 米国ロサンゼルス事務所長 平成7年5月 キリンビバレッジ(株) 国際部長 平成14年4月 キリン・トロピカーナ(株) 社長 平成15年11月 当社 執行役員 マーケティング部長 平成17年4月 当社 上席執行役員 マーケティング部長 平成19年3月 当社 取締役副社長 平成20年1月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	3
常務取締役	生産本部長	近藤 太三	昭和25年7月18日生	昭和51年11月 カウンティ・ラボラトリーズ(株) 入社 昭和62年7月 当社 入社 平成5年1月 当社 企画本部長 平成5年3月 当社 取締役 企画本部長 平成7年3月 当社 取締役 マーケティング本部長 平成8年7月 当社 取締役 生産本部長 平成9年7月 当社 取締役 生産部長 平成19年3月 当社 常務取締役 生産本部長(現任)	(注) 3	1
取締役	管理本部長兼 経営企画室長	渡辺 裕明	昭和31年12月22日生	昭和55年3月 山一證券(株) 入社 昭和60年4月 当社 入社 平成2年4月 当社 営業本部 営業管理部 マネージャー 平成7年4月 当社 経営企画本部 経営企画部 マネージャー 平成15年4月 当社 執行役員 社長室長 平成19年4月 当社 常務執行役員 管理本部長 平成21年3月 当社 取締役 管理本部長 兼 経営企画室長(現任)	(注) 3	
取締役		ナイジェル・ トラビス	昭和24年12月13日生	平成元年1月 バーガーキング 人事担当 上級副社長 平成3年8月 バーガーキング ヨーロッパ、中東、アフリカ担当 取締役 平成6年6月 ブロックバスター 社長 C O O 平成17年1月 パバジョーンズ 社長 C E O 平成21年1月 ダンキン ブランズ インク C E O(現任) 平成21年3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		シュリニバス・クマール	昭和37年1月24日生	昭和58年8月 ユニリーバ 入社 マーケティングマネージャー 平成4年9月 ガランダリ・アイスクリーム 入社 ジェネラルマネージャー 平成10年5月 ダンキン ブランズ インク 中東担当副社長 平成12年1月 ダンキン ブランズ インク ヨーロッパ・中東担当副社長 平成16年9月 ダンキン ブランズ インク アメリカ・カナダ・中東・ヨーロッパ国際部門担当副社長 平成17年9月 ダンキン ブランズ インク 南アジア・中東・ヨーロッパ・カナダ・ラテン及び中央アメリカ国際部門担当副社長 平成20年1月 ダンキン ブランズ インク チーフ ブランド オフィサー パスキン・ロビンス・ワールドワイド(現任) 平成20年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役		櫻井 康文	昭和24年1月6日生	昭和47年4月 ㈱不二家 入社 平成16年6月 ㈱不二家 菓子事業本部 マーケティンググループリーダー 兼 不二家ファミリー文化研究所長 平成17年6月 ㈱不二家 取締役 菓子事業本部 マーケティンググループリーダー 兼 不二家ファミリー文化研究所長 平成19年1月 ㈱不二家 代表取締役社長(現任) 平成20年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役		飯島 幹雄	昭和41年7月10日生	平成9年4月 山崎製パン(株) 入社 平成15年6月 山崎製パン(株) 埼玉工場長 平成16年3月 山崎製パン(株) 取締役 海外事業本部長 平成17年3月 山崎製パン(株) 取締役社長室長 兼 東南アジア事業担当 平成18年10月 山崎製パン(株) 常務取締役 東南アジア事業担当 平成18年10月 ㈱東八ト 代表取締役社長 平成19年6月 山崎製パン(株) 常務取締役 人事、東南アジア事業担当 平成19年11月 山崎製パン(株) 常務取締役 社長室、東南アジア事業担当 平成20年1月 山崎製パン(株) 常務取締役 社長室、東南アジア事業、購買担当(現任) 平成20年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	
監査役	常勤	遠山 一彌	昭和22年10月9日生	昭和46年12月 伊藤忠A・M・F(株) 入社 昭和50年10月 当社 入社 昭和62年9月 当社 経理部 マネージャー 平成9年3月 当社 経理部 部長 平成12年4月 当社 執行役員経理部 部長 平成19年3月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		高橋 健一	昭和21年12月28日生	昭和44年4月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計事務所入所 昭和56年7月 公認会計士・税理士登録 昭和60年1月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計事務所 パートナー 昭和60年7月 港監査法人設立 代表社員 平成2年7月 合併によりセンチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人) 代表社員 平成9年3月 当社 監査役就任 平成15年3月 当社 監査役退任 平成15年9月 新日本監査法人 脱退 平成15年10月 あずさ監査法人 代表社員 平成18年6月 あずさ監査法人 代表社員 退任 平成19年3月 当社 監査役(現任)	(注) 4	
監査役		中島 隆一	昭和12年6月26日生	昭和36年4月 丸紅飯田(株) 入社 昭和39年4月 丸紅飯田豪州会社 メルボルン支店 財務経理管理部門担当 昭和42年11月 丸紅豪州会社シドニー本店 財務経理管理部門担当 昭和45年4月 丸紅(株) 財務部資金3課 課長 昭和54年4月 丸紅ベネルックス会社 副社長 昭和59年4月 丸紅(株) 財務部 次長 昭和61年4月 丸紅(株) 人事部 副部長 平成2年4月 丸紅(株) 人事部 部長 平成7年4月 丸紅パーソネル・サポート(株) 社長 平成14年6月 (株)マイクロメイツ 取締役 CFO 平成19年3月 当社 監査役(現任) 平成19年9月 (株)マイクロメイツ 執行役員財務部担当(現任)	(注) 4	
計						4

(注) 1 取締役 ナイジェル・トラビス、シュリニバス・クマール、櫻井康文及び飯島幹雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 高橋健一及び中島隆一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成21年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

4 平成19年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法と社会倫理に基づいて行動し、社会的使命と責任を果たすとともに、経営理念を実現し、継続的な成長・発展を目指すためコーポレート・ガバナンスの充実が重要な課題であると考えております。

会社の機関の内容

当社は監査役制度採用会社であります。社外監査役2名を含む3名の監査役体制で臨むとともに、監査役は取締役会や重要な事項を検討する会議に出席するほか、会社の業務や財政状況の調査、妥当性、適法性などの監査を行っております。

当社の取締役会は年6回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について討議と決議を行っております。

なお、当社の取締役は11名以内とする旨、及び、株主総会での取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨が定款に定められております。

また、常勤取締役による経営会議を毎週開催し、取締役会で決議された事項等について、実行計画の討議と決議を行っております。

なお、執行役員は取締役会や経営会議の決議に基づき、業務執行の責任者としてその実行の任にあっております。

会計監査人は、あらた監査法人を選任し、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

内部統制システムの整備状況

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

2005年1月19日制定の当社「行動規範及び行動指針」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を役員、従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、各部門の長をコンプライアンス責任者とし、これら責任者で構成するコンプライアンス委員会を設置します。コンプライアンス委員会は社長を統括責任者とし、コンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、その対策を具体化します。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として総務部長及び顧問弁護士を窓口とするヘルプライン（内部通報制度）を設置・運営します。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 会社の重要な意思決定は、株主総会、取締役会、経営会議及び稟議によって行われ、その議事録及び稟議書は、法律及び「文書管理規程」に従い、所定の期間保存をします。
- b 会社のその他の意思決定についても必ず文書化、議事録を作成し、法令保存文書と同様に「文書管理規程」で定めた所定の期間保存します。定めのない情報については、各部門、部署の管理責任者が保存の要否及び期間を定め対応することとします。

- c 取締役及び監査役がこれらの議事録、稟議書及び各文章の閲覧を要請した場合は、速やかに閲覧できるように管理します。
-) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会において中期経営計画を策定し、各年度毎の取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な計画を毎年1月の政策発表会で発表し、浸透を図ります。また、取締役会、経営会議、定期的な部長会議、部門会議等でその結果をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を図ります。
-) 監査役を補助すべき使用人
- 監査役は、監査室の職員に監査業務に必要な事項を命ずることができ、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとします。また、当該職員の人事異動、人事評価等については、監査役と協議するものとします。
-) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告します。また取締役及び従業員は、法令違反、定款違反、不正行為等全社的に重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。
- 取締役は、監査役を補助する使用人、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等との連携を図れる環境を保障します。
-) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は財務報告の信頼性確保及び、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続並びに監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査： 社長直轄の組織として監査室(2名)を設置しております。監査室は監査計画のもと、業務活動が法令や社内規定等に基づき適切に行われているかをチェックし、改善に向けた活動を行っております。

監査役監査： 常勤監査役(1名)及び非常勤監査役(2名)で実施しております。監査役は取締役会に出席する他、社内の重要会議に出席し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について監査を実施しております。また、会計監査人と定期的に意見交換を行い、連携を図ることで適正な監査を行っております。

会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は、社外取締役4名と社外監査役2名がおります。当該社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、「全社リスク管理規定」に基づきコンプライアンス、製品、情報、クレーム、災害等に係るリスクについて、管理本部・営業統括本部・生産本部の本部長を管理責任者として、事業活動から発生するリスクの把握・分析・評価を行い、その発生防止に努めております。

経営や企業価値に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者とする「危機管理委員会」を招集し、迅速且つ適切な処置方法を決定し実施いたします。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小澤元秀氏であり、あらた監査法人に所属してあります。継続監査年数については、7年以内であります。

また、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名、その他5名で構成されています。

役員報酬の内容

区分	支給人員	報酬等の総額
	名	千円
取締役 (うち社外取締役)	4 -	72,280 -
監査役 (うち社外監査役)	2 (1)	21,750 (2,850)
合計	6	94,030

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人分給与は含まれておりません。
- 2 役員報酬限度額(使用人兼務取締役に対する使用人分給与は除く)
 取締役 年額 100,000千円(平成20年3月27日開催の株主総会決議による)
 監査役 年額 30,000千円(平成3年3月28日開催の株主総会決議による)
- 3 報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 当期における役員賞与引当金の繰入額 14,000千円
 (取締役3名に対し 14,000千円)
 当期における役員退職慰労引当金繰入額 10,100千円
 (取締役3名に対し 8,000千円、監査役1名に対し 2,100千円)
- 4 当期の期末日現在における役員数は、取締役7名及び監査役3名であります。社外取締役4名と社外監査役1名については、報酬の支払を行っておりません。尚、上記の員数との相違は、平成21年3月26日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役が2名あり、そのうちの1名が社外取締役であること並びに当該社外取締役には報酬の支払を行っていないことによるものであります。

その他

）取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨、定款に定めております。

）取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の株主総会における選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

）責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者も含む。)の会社法423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失が無い場合には、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨、定款に定めておりますが、現時点では責任限定契約を締結しておりません。

) 自己株式

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規程により、取締役の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	31,800	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査内容及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第36期事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第37期事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び第37期事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,180,016	3,233,198
受取手形	1,712	-
売掛金	2,405,062	2,434,001
製品	367,260	365,758
原材料	236,005	244,486
貯蔵品	162,609	125,914
前渡金	114,216	113,306
前払費用	70,210	69,513
繰延税金資産	97,695	95,642
未収入金	26,519	24,408
その他	63,911	35,677
貸倒引当金	26,134	19,169
流動資産合計	5,699,085	6,722,739
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,482,894	1,492,807
減価償却累計額	1,036,807	1,045,581
建物(純額)	446,086	447,226
構築物	194,308	195,248
減価償却累計額	148,686	151,395
構築物(純額)	45,622	43,852
機械及び装置	1,960,274	1,939,585
減価償却累計額	1,516,468	1,520,706
機械及び装置(純額)	443,805	418,879
賃貸店舗用設備	2,163,076	2,382,675
減価償却累計額	1,168,464	1,293,535
賃貸店舗用設備(純額)	994,612	1,089,140
直営店舗用設備	119,700	173,601
減価償却累計額	67,041	40,936
直営店舗用設備(純額)	52,658	132,665
車両運搬具	18,627	18,627
減価償却累計額	14,178	15,405
車両運搬具(純額)	4,448	3,222
工具、器具及び備品	506,589	540,933
減価償却累計額	259,132	325,441
工具、器具及び備品(純額)	247,457	215,492
土地	226,362	226,362
建設仮勘定	1,244	2,147
有形固定資産合計	2,462,297	2,578,987

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	335,422	315,153
電話加入権	17,065	17,065
無形固定資産合計	352,488	332,219
投資その他の資産		
投資有価証券	19,997	20,766
長期貸付金	37,870	22,329
従業員に対する長期貸付金	24,291	22,005
破産更生債権等	157,198	128,986
長期前払費用	606,059	514,946
繰延税金資産	141,558	138,170
敷金及び保証金	1,731,284	1,802,715
その他	3,220	3,220
貸倒引当金	150,409	94,289
投資その他の資産合計	2,571,072	2,558,851
固定資産合計	5,385,858	5,470,058
資産合計	11,084,944	12,192,797
負債の部		
流動負債		
買掛金	483,181	494,142
未払金	853,635	1,015,359
未払費用	22,279	23,579
未払法人税等	441,479	640,380
未払消費税等	29,960	80,084
前受金	264,511	255,537
預り金	85,050	93,694
賞与引当金	73,524	30,167
役員賞与引当金	10,000	14,000
その他	62,144	27,126
流動負債合計	2,325,766	2,674,073
固定負債		
退職給付引当金	99,877	119,600
役員退職慰労引当金	111,300	43,900
長期預り保証金	850,112	899,686
固定負債合計	1,061,289	1,063,186
負債合計	3,387,056	3,737,260

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,286	735,286
資本剰余金		
資本準備金	241,079	241,079
資本剰余金合計	241,079	241,079
利益剰余金		
利益準備金	168,676	168,676
その他利益剰余金		
別途積立金	4,140,000	4,140,000
繰越利益剰余金	2,463,754	3,192,893
利益剰余金合計	6,772,431	7,501,570
自己株式	16,793	16,793
株主資本合計	7,732,002	8,461,141
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	834	228
繰延ヘッジ損益	34,949	5,376
評価・換算差額等合計	34,114	5,604
純資産合計	7,697,888	8,455,536
負債純資産合計	11,084,944	12,192,797

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高		
製品売上高	11,438,061	12,939,121
ロイヤリティー収入	2,578,474	2,826,901
店舗用設備賃貸収入	843,316	893,773
売上高合計	14,859,853	16,659,796
売上原価		
製品期首たな卸高	296,507	367,260
当期製品製造原価	5,688,374	6,135,411
合計	5,984,881	6,502,671
他勘定振替高	₁ 48,204	₁ 32,440
製品期末たな卸高	367,260	365,758
製品売上原価	5,569,416	6,104,473
店舗用設備賃貸原価	₂ 421,348	₂ 422,464
売上原価合計	5,990,764	6,526,938
売上総利益	8,869,088	10,132,858
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,049,238	1,125,537
広告宣伝費	1,949,923	2,099,743
ロイヤリティー	141,649	163,255
賃借料	288,426	363,082
給料手当及び賞与	796,476	905,625
賞与引当金繰入額	62,931	25,417
退職給付費用	47,092	55,093
役員退職慰労引当金繰入額	22,100	10,100
雑給	144,967	163,264
販売促進費	494,141	573,540
減価償却費	460,226	586,889
貯蔵品評価損	-	31,293
その他	1,538,155	1,692,951
販売費及び一般管理費合計	6,995,328	7,795,796
営業利益	1,873,759	2,337,062
営業外収益		
受取利息	1,535	1,549
店舗用什器売却益	39,565	33,897
販売済未使用ギフト券収入	11,868	15,594
その他	15,436	8,492
営業外収益合計	68,405	59,534

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業外費用		
貯蔵品評価損	30,179	-
店舗設備除去損	22,390	19,900
その他	5,239	802
営業外費用合計	57,809	20,702
経常利益	1,884,355	2,375,893
特別損失		
固定資産廃棄損	3 38,245	3 34,719
特別損失合計	38,245	34,719
税引前当期純利益	1,846,109	2,341,173
法人税、住民税及び事業税	808,060	1,048,000
法人税等調整額	21,844	14,127
法人税等合計	786,216	1,033,872
当期純利益	1,059,893	1,307,300

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	(注) 2	5,119,972	90.0	5,507,902	89.8
労務費		296,727	5.2	337,772	5.5
経費		271,674	4.8	289,736	4.7
当期総製造費用		5,688,374	100.0	6,135,411	100.0
当期製品製造原価		5,688,374		6,135,411	

(注) 1 当社の原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算であります。

2 主な経費の明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
減価償却費		45,727		44,819	
水道・光熱費		62,729		28,219	
工場消耗品費		33,814		44,116	
機械維持修繕費		24,859		39,919	
その他		104,543		132,661	
合計		271,674		289,736	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	735,286	735,286
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	735,286	735,286
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	241,079	241,079
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	241,079	241,079
資本剰余金合計		
前期末残高	241,079	241,079
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	241,079	241,079
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	168,676	168,676
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	168,676	168,676
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	223	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	223	-
当期変動額合計	223	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	4,140,000	4,140,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,140,000	4,140,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,078,159	2,463,754
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	223	-
剰余金の配当	674,522	578,161
当期純利益	1,059,893	1,307,300
当期変動額合計	385,594	729,139
当期末残高	2,463,754	3,192,893

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	6,387,059	6,772,431
当期変動額		
剰余金の配当	674,522	578,161
当期純利益	1,059,893	1,307,300
当期変動額合計	385,371	729,139
当期末残高	6,772,431	7,501,570
自己株式		
前期末残高	16,793	16,793
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,793	16,793
株主資本合計		
前期末残高	7,346,631	7,732,002
当期変動額		
剰余金の配当	674,522	578,161
当期純利益	1,059,893	1,307,300
当期変動額合計	385,371	729,139
当期末残高	7,732,002	8,461,141
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,448	834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	613	1,063
当期変動額合計	613	1,063
当期末残高	834	228
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	19,504	34,949
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,453	29,572
当期変動額合計	54,453	29,572
当期末残高	34,949	5,376
評価・換算差額等合計		
前期末残高	20,952	34,114
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,066	28,509
当期変動額合計	55,066	28,509
当期末残高	34,114	5,604

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	7,367,583	7,697,888
当期変動額		
剰余金の配当	674,522	578,161
当期純利益	1,059,893	1,307,300
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,066	28,509
当期変動額合計	330,304	757,648
当期末残高	7,697,888	8,455,536

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,846,109	2,341,173
減価償却費	746,526	942,221
店舗設備除去損	22,390	19,900
貯蔵品評価損	30,179	31,293
固定資産廃棄損	38,245	34,719
貸倒引当金の増減額（は減少）	37,008	27,714
賞与引当金の増減額（は減少）	2,049	43,356
退職給付引当金の増減額（は減少）	5,544	19,723
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	22,100	67,400
受取利息	1,535	1,549
売上債権の増減額（は増加）	291,724	27,226
破産更生債権等の増減額（は増加）	-	59,825
たな卸資産の増減額（は増加）	46,834	5,198
仕入債務の増減額（は減少）	20,749	10,961
前渡金の増減額（は増加）	50,600	-
未払金の増減額（は減少）	114,723	97,468
前受金の増減額（は減少）	93,541	-
役員賞与引当金の増減額（は減少）	2,000	4,000
役員賞与の支払額	12,000	-
未払消費税等の増減額（は減少）	-	50,124
その他	44,338	20,869
小計	2,623,803	3,353,874
利息及び配当金の受取額	1,701	1,730
法人税等の支払額	831,213	871,402
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,794,292	2,484,203
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2,551	2,562
有形固定資産の取得による支出	558,551	431,876
無形固定資産の取得による支出	147,084	112,953
長期前払費用の取得による支出	285,330	306,154
敷金及び保証金の差入による支出	222,065	113,025
敷金及び保証金の回収による収入	26,312	21,791
貸付金の回収による収入	14,994	15,065
預り保証金の受入による収入	114,412	110,012
その他	66,264	33,848
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,126,129	853,551
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	673,287	577,468
財務活動によるキャッシュ・フロー	673,287	577,468
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,124	1,053,182
現金及び現金同等物の期首残高	2,185,140	2,180,016
現金及び現金同等物の期末残高	2,180,016	3,233,198

【継続企業の前提に関する重要な事項】

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)												
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>												
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左												
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品及び原材料 先入先出法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 未貸出店舗用設備 個別法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>販売促進用品等 先入先出法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 製品及び原材料 先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 未貸出店舗用設備 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>販売促進用品等 先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。</p>												
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15～35年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9年</td> </tr> <tr> <td>賃貸店舗用設備</td> <td>6～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	建物	15～35年	機械及び装置	9年	賃貸店舗用設備	6～10年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15～35年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>賃貸店舗用設備</td> <td>6～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 自社利用ソフトウェア(リース資産を除く) 同左</p>	建物	15～35年	機械及び装置	10年	賃貸店舗用設備	6～10年
建物	15～35年													
機械及び装置	9年													
賃貸店舗用設備	6～10年													
建物	15～35年													
機械及び装置	10年													
賃貸店舗用設備	6～10年													

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(3) リース資産</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権及びその他の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の経験等を考慮した繰入率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(当期末自己都合要支給額から総合設立の厚生年金基金による要支給額を控除した額)及び年金資産の額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、賞与の支給対象期間を、夏季賞与については従来の前年10月から当年3月より当年1月から6月に、冬季賞与については従来前年の4月から9月より7月から12月に変更し、それぞれの支給総額の約8割を6月と12月に支給し、残額については翌年の2月に支給することといたしました。 当該変更による損益への影響はありません。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
5 引当金の計上基準	(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(追加情報) 当社は、平成21年4月1日よりポイント制退職金を導入するとともに、平成21年10月より、従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。 この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 この移行による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。 (5) 役員退職慰労引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 重要なヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約取引であります。ヘッジ対象は原材料等の輸入予定取引であります。 (3) ヘッジ方針 外貨建輸入予定取引の為替リスクをヘッジするために為替予約を利用し、為替予約は輸入予定取引の範囲内で行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引すべてが将来の輸入予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高く、ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、有効性の評価は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却方法の変更	<p>有形固定資産の減価償却の方法については、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用していましたが、当事業年度よりすべての有形固定資産について定額法に変更しております。</p> <p>従来は、収益や生産高の見込みの不確定要素や、技術革新等を原因とする設備の陳腐化への対応を考慮し、早期に償却費を計上し保守的な会計処理ができる定率法を採用してまいりました。</p> <p>しかし、経営目標をフランチャイズチェーンの店舗数増加を中心とした拡大政策から、その維持を目的とした店舗開発の継続や、既設店舗の売上増進による安定的な収益の拡大を狙うことを中心とした中期計画の策定にあたり、減価償却の方法を再度検討いたしました。</p> <p>その結果、収益や生産高の見込みが安定的となること、また各店舗の設備及びアイスクリーム製造設備は、技術革新に伴い耐用年数内で早期に交換しなければならないというリスクがあまり見込まれず、設備投資の効果が長期安定的になると考えられることなどから、取得原価を耐用年数にわたって均等配分することにより費用と収益の対応を図り、経営実態をよりの確に反映するため、有形固定資産の減価償却方法を定額法へ変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して減価償却費は272,058千円減少し、売上総利益は43,598千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ272,058千円増加しております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更		<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法に基づく原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>
3 リース取引に関する会計基準等の適用		<p>当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「破産更正債権等の増減額(は増加)」は、前事業年度まで「売上債権の増減額(は増加)」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「破産更正債権等の増減額(は増加額)」は 6,539千円であります。</p>
	<p>(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「前渡金の増減額(は増加)」と「前受金の増減額(は減少)」は区分掲記しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「前渡金の増減額(は増加)」は910千円、「前受金の増減額(は減少)」は 8,974千円であります。</p>
	<p>(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額(は減少)」は、前事業年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお前事業年度の「未払消費税等の増減額(は減少)」は 3,885千円であります。</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)																																				
<p>1 他勘定振替高の内訳は、主として販売促進のための見本及びフランチャイジーの店長トレーニング教習に使用した製品の販売費及び一般管理費への振替であります。</p> <p>2 店舗用設備賃貸原価の内訳の主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">138,593千円</td> </tr> <tr> <td>店舗用設備維持修繕費</td> <td style="text-align: right;">130,132</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">33,030</td> </tr> <tr> <td>店舗用消耗品費</td> <td style="text-align: right;">51,121</td> </tr> <tr> <td>運賃</td> <td style="text-align: right;">23,111</td> </tr> <tr> <td>倉庫料</td> <td style="text-align: right;">21,151</td> </tr> </table> <p>3 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">店舗閉鎖等に伴う店舗設備 廃棄損及び原状回復費用等</td> <td style="text-align: right;">32,432千円</td> </tr> <tr> <td>工場の設備等の廃棄に伴う 廃棄損等</td> <td style="text-align: right;">5,813</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,245</td> </tr> </table>	減価償却費	138,593千円	店舗用設備維持修繕費	130,132	賃借料	33,030	店舗用消耗品費	51,121	運賃	23,111	倉庫料	21,151	店舗閉鎖等に伴う店舗設備 廃棄損及び原状回復費用等	32,432千円	工場の設備等の廃棄に伴う 廃棄損等	5,813		38,245	<p>1 同左</p> <p>2 店舗用設備賃貸原価の内訳の主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">181,879千円</td> </tr> <tr> <td>店舗用設備維持修繕費</td> <td style="text-align: right;">112,953</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">30,029</td> </tr> <tr> <td>店舗用消耗品費</td> <td style="text-align: right;">31,724</td> </tr> <tr> <td>運賃</td> <td style="text-align: right;">18,890</td> </tr> <tr> <td>倉庫料</td> <td style="text-align: right;">21,304</td> </tr> </table> <p>3 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">店舗閉鎖等に伴う店舗設備 廃棄損及び原状回復費用等</td> <td style="text-align: right;">30,511千円</td> </tr> <tr> <td>工場の設備等の廃棄に伴う 廃棄損等</td> <td style="text-align: right;">4,208</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,719</td> </tr> </table>	減価償却費	181,879千円	店舗用設備維持修繕費	112,953	賃借料	30,029	店舗用消耗品費	31,724	運賃	18,890	倉庫料	21,304	店舗閉鎖等に伴う店舗設備 廃棄損及び原状回復費用等	30,511千円	工場の設備等の廃棄に伴う 廃棄損等	4,208		34,719
減価償却費	138,593千円																																				
店舗用設備維持修繕費	130,132																																				
賃借料	33,030																																				
店舗用消耗品費	51,121																																				
運賃	23,111																																				
倉庫料	21,151																																				
店舗閉鎖等に伴う店舗設備 廃棄損及び原状回復費用等	32,432千円																																				
工場の設備等の廃棄に伴う 廃棄損等	5,813																																				
	38,245																																				
減価償却費	181,879千円																																				
店舗用設備維持修繕費	112,953																																				
賃借料	30,029																																				
店舗用消耗品費	31,724																																				
運賃	18,890																																				
倉庫料	21,304																																				
店舗閉鎖等に伴う店舗設備 廃棄損及び原状回復費用等	30,511千円																																				
工場の設備等の廃棄に伴う 廃棄損等	4,208																																				
	34,719																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,644,554			9,644,554
合計	9,644,554			9,644,554
自己株式				
普通株式	8,524			8,524
合計	8,524			8,524

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	385,441	40.0	平成19年12月31日	平成20年3月28日
平成20年8月19日 取締役会	普通株式	289,080	30.0	平成20年6月30日	平成20年9月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	289,080	利益剰余金	30.0	平成20年12月31日	平成21年3月27日

当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,644,554			9,644,554
合計	9,644,554			9,644,554
自己株式				
普通株式	8,524			8,524
合計	8,524			8,524

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 3月26日 定時株主総会	普通株式	289,080	30.0	平成20年12月31日	平成21年 3月27日
平成21年 8月12日 取締役会	普通株式	289,080	30.0	平成21年 6月30日	平成21年 9月 8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 3月29日 定時株主総会	普通株式	385,441	利益剰余金	40.0	平成21年12月31日	平成22年 3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 2,180,016千円	現金及び預金勘定 3,233,198千円
現金及び現金同等物 2,180,016千円	現金及び現金同等物 3,233,198千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引(借主側) (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (ア) 有形固定資産 工具、器具及び備品であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	2. リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>当期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>90,040</td> <td>46,457</td> <td>43,582</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>49,343</td> <td>36,978</td> <td>12,365</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>139,383</td> <td>83,435</td> <td>55,947</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	当期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	90,040	46,457	43,582	ソフトウェア	49,343	36,978	12,365	合計	139,383	83,435	55,947	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>当期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>64,064</td> <td>40,595</td> <td>23,468</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>25,452</td> <td>22,378</td> <td>3,074</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89,517</td> <td>62,974</td> <td>26,542</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	当期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	64,064	40,595	23,468	ソフトウェア	25,452	22,378	3,074	合計	89,517	62,974	26,542
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	当期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	90,040	46,457	43,582																														
ソフトウェア	49,343	36,978	12,365																														
合計	139,383	83,435	55,947																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	当期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	64,064	40,595	23,468																														
ソフトウェア	25,452	22,378	3,074																														
合計	89,517	62,974	26,542																														
2 未経過リース料期末残高相当額等	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
1年内 30,037千円																																	
1年超 27,789千円																																	
合計 57,826千円																																	
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等																																
支払リース料 33,957千円	1年内 15,314千円																																
減価償却費相当額 31,592千円	1年超 12,196千円																																
支払利息相当額 1,988千円	合計 27,510千円																																
	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
	支払リース料 30,080千円																																
	減価償却費相当額 27,922千円																																
	支払利息相当額 1,575千円																																
4 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																
5 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,303	15,348	4,045
	(2) その他			
	小計	11,303	15,348	4,045
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,286	4,648	2,637
	(2) その他			
	小計	7,286	4,648	2,637
合計		18,589	19,997	1,407

当事業年度(平成21年12月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,009	13,867	1,858
	(2) その他			
	小計	12,009	13,867	1,858
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,143	6,899	2,244
	(2) その他			
	小計	9,143	6,899	2,244
合計		21,152	20,766	386

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約取引であります。ヘッジ対象は原材料等の輸入予定取引であります。

ヘッジ方針

外貨建輸入予定取引の為替リスクをヘッジするために為替予約を利用し、為替予約は輸入予定取引の範囲内で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引すべてが将来の輸入予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高く、ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、有効性の評価は省略しております。

(2) 取引に係る取組方針

デリバティブ取引については、為替相場変動によるリスクを抑えることを目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引については、為替相場変動によるリスクを抑えることを目的としており、取引に関するリスクは重要なものではありません。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い銀行等に限定しているため、相手先の契約不履行等の信用リスクはないと判断しております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

社内規程に基づく決裁のもと経理部が取引の執行及び管理の主管部署となり、リスク管理を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しており、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約取引であります。ヘッジ対象は原材料等の輸入予定取引であります。

ヘッジ方針

外貨建輸入予定取引の為替リスクをヘッジするために為替予約を利用し、為替予約は輸入予定取引の範囲内で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引すべてが将来の輸入予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高く、ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、有効性の評価は省略しております。

(2) 取引に係る取組方針

デリバティブ取引については、為替相場変動によるリスクを抑えることを目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引については、為替相場変動によるリスクを抑えることを目的としており、取引に関するリスクは重要なものではありません。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い銀行等に限定しているため、相手先の契約不履行等の信用リスクはないと判断しております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

社内規程に基づく決裁のもと経理部が取引の執行及び管理の主管部署となり、リスク管理を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しており、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づき退職一時金制度を採用し、確定給付企業年金及び厚生年金基金(外食産業ジェフ厚生年金基金)に加入しております。

当社は平成21年4月1日にポイント制退職金を導入するとともに、平成21年10月1日より、従来の適格退職年金から確定給付企業年金制度に移行しております。

当該厚生年金基金につきましては、総合設立型の厚生年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができませんので、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、同基金の年金資産残高のうち当社の加入人員割合に基づく平成21年3月31日現在の年金資産残高は298,139千円であり、当期中の要拠出額は29,070千円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積み立て状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	92,971百万円
年金財政計算上の給付債務の額	123,473百万円
差引額	30,501百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

0.47%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務990百万円及び当年度不足額16,921百万円であります。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	493,427	517,603
(2) 年金資産(千円)	393,550	398,003
(3) 退職給付引当金(千円)	99,877	119,600

(注) 退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
(1) 勤務費用(千円)	59,906	70,832
(2) 退職給付費用(千円)	59,906	70,832

(注) 1 退職給付費用の算定方法としては、簡便法を採用しております。

2 総合設立型の厚生年金基金にかかる要拠出額は勤務費用に含めております。

3 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 49,717</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 45,299</p> <p>退職給付引当金繰入額 40,649</p> <p>未払事業税否認 33,976</p> <p>賞与引当金繰入額 29,924</p> <p>繰延ヘッジ損失 23,986</p> <p>投資不動産評価損否認 9,737</p> <p>ソフトウェア償却超過額否認 4,896</p> <p>その他 1,641</p> <p>繰延税金資産合計 239,826</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他 572</p> <p>繰延税金負債合計 572</p> <p>繰延税金資産の純額 239,253</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税否認 49,982</p> <p>退職給付引当金繰入額 48,677</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 44,659</p> <p>長期前払費用償却超過額 23,290</p> <p>貯蔵品評価損否認 18,146</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 17,867</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 12,278</p> <p>投資不動産評価損否認 9,737</p> <p>繰延ヘッジ損失 3,689</p> <p>ソフトウェア償却超過額 2,341</p> <p>その他 3,143</p> <p>繰延税金資産合計 233,813</p> <p>繰延税金負債合計 -</p> <p>繰延税金資産の純額 233,813</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 3.2%</p> <p>住民税均等割 0.2%</p> <p>その他 1.5%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.6%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 3.4%</p> <p>住民税均等割 0.1%</p> <p>その他 0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.2%</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	798円87銭	877円49銭
1株当たり当期純利益	109円99銭	135円67銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額(千円)		
当期純利益(千円)	1,059,893	1,307,300
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,059,893	1,307,300
期中平均株式数(株)	9,636,030	9,636,030

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	京浜急行電鉄(株)	20,273	13,867
	イオンモール(株)	3,845	6,899
計		24,119	20,766

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
建物	1,482,894	31,952	22,038	1,492,807	1,045,581	29,382	447,226
構築物	194,308	940	-	195,248	151,395	2,709	43,852
機械及び装置	1,960,274	31,481	52,170	1,939,585	1,520,706	53,799	418,879
賃貸店舗用設備	2,163,076	364,063 1	144,465 2	2,382,675	1,293,535	241,123	1,089,140
直営店舗用設備	119,700	111,900 3	57,999	173,601	40,936	14,924	132,665
車両運搬具	18,627	-	-	18,627	15,405	1,226	3,222
工具、器具及び備品	506,589	37,628	3,284	540,933	325,441	68,544	215,492
土地	226,362	-	-	226,362	-	-	226,362
建設仮勘定	1,244	79,142	78,239	2,147	-	-	2,147
計	6,673,079	657,108	358,198	6,971,988	4,393,001	411,709	2,578,987
ソフトウェア	572,357	109,464 4	14,756	667,065	351,911	129,733	315,153
電話加入権	17,065	-	-	17,065	-	-	17,065
計	589,422	109,464	14,756	684,131	351,911	129,733	332,219
長期前払費用	1,112,489	309,663	320,348	1,101,805	586,858	400,777	514,946
計	1,112,489	309,663	320,348	1,101,805	586,858	400,777	514,946

(注) 当期増減額の主な内容

- 1 賃貸店舗用設備の当期増加額は、フランチャイジーの新店舗用設備の購入及び店舗改装に伴うものであります。
- 2 賃貸店舗用設備の当期減少額は、フランチャイジー店舗の閉鎖及び店舗改装に伴うものであります。
- 3 直営店舗用設備の当期増加額は、直営店舗の店舗設備購入及び店舗改装に伴うものであります。
- 4 ソフトウェアの当期増加額は、主として、新受発注システムの開発に伴うものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	176,543	113,458	90,720	85,822	113,458
賞与引当金	73,524	30,167	73,524	-	30,167
役員賞与引当金	10,000	14,000	10,000	-	14,000
役員退職慰労引当金	111,300	10,100	77,500	-	43,900

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄に記載の額は、売掛債権及びその他の金銭債権に対する貸倒引当金の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	34,809
預金	
当座預金	2,850,562
普通預金	344,165
別段預金	3,661
小計	3,198,389
合計	3,233,198

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イツ・コーポレーション(株)	72,444
(株)マックアース	66,244
イズミフードサービス(株)	54,531
(株)だるま	46,391
徳倉産業運輸(株)	46,231
(株)日成	40,927
その他	2,107,230
合計	2,434,001

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
2,405,062	20,463,244	20,434,306	2,434,001	89.36	43.16

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ハ 製品

品目	金額(千円)
アイスクリーム	209,562
シャーベット	12,717
スペシャルティデザート	143,478
合計	365,758

二 原材料

品目	金額(千円)
主原料	
クリームミルク	53,444
脱脂粉乳	15,149
液糖	1,146
砂糖	827
水飴	579
添加原料	
フレーバー	8,810
ナッツ	1,713
アーモンド	2,752
カラー	2,569
その他原料	157,492
合計	244,486

ホ 貯蔵品

品目	金額(千円)
販売促進用品等	61,486
未貸出店舗用設備	64,427
合計	125,914

ヘ 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
イオンリテール(株)	216,546
関東財務局 (ギフト券発行取引に係る預託)	201,000
イオンモール(株)	157,341
(株)りそな銀行	48,555
ユニー(株)	46,654
その他	1,132,618
合計	1,802,715

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
中沢乳業(株)	68,420
三菱商事(株)	46,474
よつ葉乳業(株)	45,255
(株)エトワス	43,472
不二家乳業(株)	38,192
その他	252,327
合計	494,142

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
萬運輸(株)	105,629
(株)東急エージェンシー	91,139
(株)不二工房	27,011
伊藤景パック産業(株)	20,371
(株)コーヨー21	19,991
その他	751,216
合計	1,015,359

ハ 未払法人税等

項目	金額(千円)
未払法人税	420,322
未払住民税	97,465
未払事業税	122,592
合計	640,380

ニ 長期預り保証金

相手先	金額(千円)
徳倉産業運輸(株)	71,295
(株)マックアース	28,600
マエストロワークショップ(株)	23,629
(株)アバント	22,000
(有)ヒロシマ	20,000
その他	734,161
合計	899,686

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	第2四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第3四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第4四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高 (千円)	2,922,164	4,401,380	5,513,242	3,823,009
税引前 四半期純利益金額 (千円)	327,862	389,219	1,210,556	413,535
四半期純利益金額 (千円)	182,946	217,184	675,490	231,679
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	18.99	22.54	70.10	24.04

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.31ice.com/contents/ir/
株主に対する特典	毎年12月末日及び6月末日現在100株以上の当社株式を保有している株主に対し、次のとおり「株主優待券」を発行致します。 (1) 発行基準 100株以上500株未満の株主に対し500円相当の当社製品引換券2枚 500株以上1,000株未満の株主に対し500円相当の当社製品引換券3枚 1,000株以上5,000株未満の株主に対し500円相当の当社製品引換券5枚 5,000株以上の株主に対し500円相当の当社製品引換券10枚 (2) 引換製品の内容 当社製品の中から選定 (3) 引換方法 当社のフランチャイズ店、直営店にて引換 (4) 有効期間 発行日より1年間

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む、以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項の各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第36期)(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)平成21年3月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第37期第1四半期(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)平成21年5月14日関東財務局長に提出

第37期第2四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月13日関東財務局長に提出

第37期第3四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月27日

B - R サーティワン アイスクリーム株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 元 秀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているB - R サーティワン アイスクリーム株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B - R サーティワン アイスクリーム株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月30日

B - R サーティワン アイスクリーム株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小澤元秀

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているB - R サーティワン アイスクリーム株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B - R サーティワン アイスクリーム株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、B - R サーティワン アイスクリーム株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、B - R サーティワン アイスクリーム株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。